

(別紙5)

茨城県における緊急銃猟対応等実務者の育成に係る評価報告

1 現状や課題等

本県では、現状、危険鳥獣の市街地出没時における体制整備が不十分であることから、緊急時における各市町村との連携を含めた迅速な対応が課題となっている。  
また、緊急銃猟による市街地での発砲について、適切かつ安全に実施できるよう対応実務者の技術向上を図る必要がある。

2 1の課題等に対応するための取組内容

実施時期	令和8年2月20日
場所	茨城県狩猟者研修センター
目的	緊急銃猟対応実務者の捕獲技術向上
対象者・講師 (人数も記載)	委託業務受託者(一般社団法人茨城県猟友会) 捕獲従事者23人
内容	緊急銃猟対応実務者をあらかじめ登録し、事前に射撃訓練を実施することで適切かつ安全な緊急銃猟の実施を図る。
方法	ライフル射撃場を活用した射撃訓練
評価方法	・射撃訓練を実施し、捕獲技術の向上を図った人数 ・緊急銃猟の適正な実施
事業費	325,765円
備考	

注：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。なお、「目的」には育成したい人材像も記入し、「評価方法」には目的や育成したい人材像に対する事業内容の適切性の検証方法や事業効果の測定方法等を記入すること。

### 3 2の取組に対する評価と今後の課題等（事業終了後の評価報告時のみ）

ツキノワグマ出没時における人身被害等を未然に防ぐため、捕獲体制を構築し、出没した場合に迅速な捕獲等の対応ができるよう、一般社団法人茨城県猟友会へ業務委託をした。

当該業務の中で、受託者がツキノワグマの捕獲を適切に対応できるよう、捕獲者の技術向上のため、ライフル銃等による射撃訓練を1回実施した。（23名中22名参加）  
なお、茨城県において、令和7年度に緊急銃猟を検討した事例はなかった。

注1：1の課題及び2の各記載内容等も踏まえ、取組が適切に実施されたか、目的に対して効果があったか等の検証結果を具体的に記入すること。

注2：注1による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。また、評価を通じ明らかになった緊急銃猟対応等実務者の育成の課題等についても記入すること。

### 4 その他

特になし

注：特記すべき事項があれば記入すること。